

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 靖宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045(842)4115(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 高畠 毅
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045(842)4115(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 高畠 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年6月23日開催の第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額356,790,580円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

第2号議案 吸収分割契約承認の件

当社グループが今後も持続的に成長していくことを目的として、持株会社体制へ移行するため、第4号議案「定款一部変更の件」の承認可決および本件分割の効力発生を条件として、当社が営む一切の事業（但し、当社がその株式を保有する子会社の事業活動に対する支配および管理に関する事業ならびにグループ運営に関する事業を除きます。）を、2020年5月18日に分割準備会社として設立した当社完全子会社である株式会社ツクイ分割準備会社に、吸収分割の方法により承継させることについて承認するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める事業目的に所要の変更を加えるものであります。

合わせて、本店所在地の記載を変更し、語句の一部修正および附則第1条の年号の表記を和暦から西暦に変更を行うものであります。

第4号議案 定款一部変更の件

第2号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、2020年10月1日（予定）付での本吸収分割による持株会社体制への移行に伴い、商号および目的の変更を行うとともに、附則を新設するものであります。

なお、本議案に係る定款変更の変更の効力は、第2号議案が原案どおり承認可決され、吸収分割の効力が発生することを条件として、2020年10月1日（予定）をもってその効力が生じる旨の附則を新設するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

津久井宏、高橋靖宏、小林久美子、高島毅、高城敏和、丸山崇、小泉正明および栗原千亜希を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

相澤進、宮直仁、鳥養雅夫および山田謙次を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等および内容の決定の件

2016年6月28日開催の当社第48期定時株主総会においてご承認いただいております取締役の報酬額、年額220百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、および、2018年6月26日開催の第50期定時株主総会においてご承認いただいております業績連動型の株式報酬に係る報酬、年額20百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とは別枠で、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬、年額50百万円以内（うち社外取締役分は年額10百万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）を支給するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の配当の件	586,682	252	0	(注)1	可決(99.96%)
第2号議案 吸収分割契約承認の件	586,474	460	0	(注)2	可決(99.92%)
第3号議案 定款一部変更の件	585,836	1,098	0	(注)2	可決(99.81%)
第4号議案 定款一部変更の件	585,886	1,048	0	(注)2	可決(99.82%)
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)8名選任の件				(注)3	
津久井 宏	585,770	1,161	0		可決(99.80%)
高橋 靖宏	585,919	1,012	0		可決(99.83%)
小林 久美子	585,464	1,467	0		可決(99.75%)
高畠 毅	585,469	1,462	0		可決(99.75%)
高城 敏和	585,467	1,464	0		可決(99.75%)
丸山 崇	585,470	1,461	0		可決(99.75%)
小泉 正明	556,874	30,057	0		可決(94.88%)
栗原 千亜希	586,593	338	0		可決(99.94%)
第6号議案 監査等委員である取締役4名選任の件				(注)3	
相澤 進	572,747	14,184	0		可決(97.58%)
宮 直仁	469,572	117,359	0		可決(80.00%)
鳥養 雅夫	568,149	18,782	0		可決(96.80%)
山田 謙次	585,973	958	0		可決(99.84%)
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等および内容の決定の件	437,859	149,071	0	(注)1	可決(74.60%)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたことから、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以上